



# 酉年の出来事

## ふりかえる「酉年」

今年は「酉年」。「酉」の本来の読みは「ゆう」。口の細い酒つぼを描いたもの。「酉」に関する字に用いられ、収穫した作物から酒を抽出する意味や、収穫できる作物のイメージから「実る」とも表す。つまり、果実が成熟した状態を表していると考えられる。

これを「にわとり」としたのは、無学の庶民に十二支を浸透させるため、動物の名前を当てたものとされるが、順番や選ばれた理由は明らかになっていない。

## 1981年 (昭和56年)



▲副知事、総務部長交渉に臨む高橋委員長他県職労執行部 (左上)



▲交渉支援の座り込み

県職労は、組織の強化とさらなる団結を胸にこの1年間をたたかい抜いた。

1月6日には、前年の12月25日に出された不当処分(80春闘統一行動における文書訓告)の撤回を求め、約300人もの座り込みを行い、副知事、総務部長交渉を行った。しかし、当局は「処分内容は過去の実例をみても適切だ。文書訓告は処分ではない、注意である」と不誠実な態度に終始した。交渉は平行線をたどった。交渉を受け、22日に全支部一斉早朝集会を行い、不当処分撤回に向けて粘り

春闘やマ場の当局交渉は、ストライキ体制を確立し組織の力を示した。交渉には副知事も引張り出し、「73春闘処分に関わる実損回復への道を開く」という前進回答を引き出し、また、全国最下位賃金の改善では、「特昇制度の活用」により改善していききたいとする回答も引き出した。

81賃金確定闘争は、座り込み動員を背景に、総務部長・人事課長交渉を実施、早

強く取り組みを進めていくことを確認した。

また、81春闘方針を決定するための臨時大会を3月に開催し、県職労における独自要求として、月額3万円(14・8%)を賃上げ要求額として全国最下位の賃金水準からの脱出をめざした。また、産前休暇を2週間延長し8週間とすること、非常勤・臨時職員賃金の大幅改善、交通用具利用者への通勤手当支給新設、そして、不当処分の速やかな撤回などを柱とする春闘方針を決定した。

期に賃金確定と「年内差額精算」を求めた。臨時・非常勤職員の賃金引き上げ要求では、一般職に準じて4・8%の率で翌4月1日から実施、通勤費加給については300円を360円に改定するとの回答を引き出した。

また、通勤手当では交通機関等利用者及び交通用具利用者について全額支給限度額を16,000円から17,000円に改定する

改善を勝ち取ることができた。

**主な出来事**

- 福井謙一教授がノーベル化学賞受賞
- ローマ法王初来日
- 北炭夕張炭鉱で坑内火災

**1981年の音楽**

寺尾聰「ルビーの指環」、竜鉄也「奥飛騨慕情」、近藤真彦「スニーカーぶる〜す」、松山千春「長い夜」

## 1993年 (平成5年)



1993年6月4日、公務災害認定闘争逆転勝利報告集会

事故から3年、公務災害認定に向けて闘ってきた須藤労災事業に、逆転勝利判決が出された。須藤国士さん(当時58歳)は、ぬかるみにハマった公用車を脱出させようと後押しした際、急激な心不全を引き起こし倒れ他界。「公務外」と判断されたことから、県職労の重要課題と位置付けて労災認定に取り組んできた。6月4日には、報告集会を開催。参加者からは「私たちは無意識のうちに、仕事を優先し、身体にムチ打って働いているが、いざ倒れた時には、健康管理を怠った」と自己責任にされる。この問題を他人事とせず、あらゆる問題に職場からこだわりたい」という声が出された。不当処分の取り消しを求

懲戒処分は憲法違反」として処分取り消しの判決。一方、本県では処分者である知事は姿をみせず、弁護士を代理人としたまま誠意を見せなかった。弁護士は「私の発言は知事の発言だ」とする一方、「当時の状況を私は詳しく分からない」など無責任な発言が続き、傍聴者からは「誤りを認めながら、反省しない人事課の対応には憤りを感じた。知事の代理人というが、あんな訳のわからない人なのか」と思い、悲しくなった」という声が出された。

春闘期には、賃金2万9千円の引き上げを柱に闘った。笠水上総務部長との交渉では、係長7級・補佐8級問題について検討を進める旨の回答が出された。県人事委員会は、月例給1・82%(平均6,190円)の引き上げを勧告。また、地公共闘1万2千人を越える署名を申請打電行動等を背景とした交渉の結果、獣医師職員に対して初任給調整手当を支給させる勧告等を出させた。確定闘争の結果、月例給の引き上げのほか、課長補佐級の8級への昇格拡大、「獣医師の初任給手当支給」「通勤手当の上限1万円引き上げ」などを実現した。

米の輸入(米騒動) ●花巻空港着陸失敗事故

**1993年の音楽**

チャゲ&アスカ「YAH YHA」

## 2005年 (平成17年)

2005年は「地域給導入」に揺れた一年だった。人事院勧告は「地域給と能力主義」を中心とした給与構造の見直しを盛り込むうとしていたことから、春闘期からの取り組みが極めて重要であった。

3月には地域給導入をはじめ、賃金制度の見直し阻止に向けて公務員連絡会・ブロック別代表団による人事院への要請行動が行われ、県本部から8名(県職労から1名)が参加した。「地域給」は、給料表を最大7%(月額3万円弱)引下げ、一方で大都市には最高18%の地域手当を支給するというもので、人件費削減が狙いであった。同時に導入を図った「業務評価制度」は勤務成績について「極めて良好(Aランク)」「8号級以上昇給」を最高とし、評価制度という「篩」にかけて職員を差別し、結果、職員間の格差をさらに拡大するものであった。結局、8月の人事院勧告では、翌年からの地域給導入と業務評価制度が盛り込

まれた。地公共闘は「国人勧告」を受け、県人事委員会と2回の交渉と600人が交渉支援で県庁座り込みを行い「給与構造改革反対」の組合員の切実な思いを訴えた。結果、当局は勧告通りの実施は譲らなかったものの、「運用にあたっては任命権者と職員団体の十分な協議」が必要とする見解を引き出した。さらに独自課題であった通勤手当(交通用具利用者)の手当引上げ、単身赴任手当の支給要件の緩和などの改善を勝ち取った。

また、前年04確定闘争の結果が形になった年でもあった。

**人生予報、晴れたり曇ったり**

雨の日だってあるのが人生。仲間同士の助け合いで備えましょ。

◆お問い合わせ・お申し込みは組合へ

**じちろうの団体生命共済**

自治労共済本部



2005年4月18日、高前田人事課長交渉

**2005年の音楽**

修二と彰「青春アミーゴ」、ケツメイシ「さくら」、オレンジ・レンジ「＊アスタリスク」

**主な出来事**

- 郵政解散で小泉自公政権が圧勝
- JR福知山線脱線事故
- 耐震強度偽装発覚

った。県人事委員会は04勧告で寒冷地手当の改悪勧告を行ったが、県職労は地公共闘の一員として交渉を重ね、全国初となる「在勤地認定方式」から「居住地認定方式」に切り替える等の回答を引き出した。

一方、管財課から「職員福利厚生制度改善」が提案され、3月28日に交渉が行われた。内容は、職員駐車場の有料化や公舎料等の引上げ。職員駐車場については路線価を基準に最低300円から最高2100円まで引き上げるといったものだったが、県職労の粘り強い交渉で価格は県内同一単価として、公舎料の引き上げについては05年度見送りとする等、一定の譲歩を引き出した。